

● 第 21 回多摩市自治推進委員会

平成 20 年 9 月 4 日 18:30～21:00

多摩市役所 特別委員会室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

- ・ 市民参画白書について

今後の予定

- ・ 第 22 回 9 月 25 日(木) 18:30～

委員 本日はNPO法人たすけあいの会ぼればれの山田代表に来ていただいた。意見交換や山田代表のご提案などを受けたい。委員の皆さんには協働指定委託事業について、または、それにかぎらないことでも結構なので、質問をお願いしたい。

山田代表 このような機会をいただきましてありがたい。私は、多摩市こどもプラン推進地域協議会の委員をしているが、委員は子育て支援のエキスパートの方ばかり。本日は、違う分野の人と協働の話ができるということで期待と少しの不安がある。まず「ぼればれ」の概要を説明したい。ぼればれは、ホームヘルパーの資格をとった主婦が 10 人ほど集まり、任意団体を設立した。学生アパートの一室を借りて始めた。その後、2001年にNPO法人の認証を受けた。業務は主として家事援助、子育て支援、生活にかかわる介助や介護サービス全般。多摩市からは多摩市ファミリー・サポート・センター運営事業(以下、ファミサポ)と子ども家庭サポーター派遣事業(以下、子ども家庭サポーター)を受託している。ファミサポは、多摩市が設置した子育ての援助を受けたい者と子育てで支援したい者からなる会員組織を運営する事業。子ども家庭サポーターは子育てに関する支援を必要とする家庭に対しサポーターを派遣し、家事や育児等の支援を行う事業。理事5名で運営している。理事といってもヘルパーもやっている。私も理事だが同様に介護福祉士の資格ももっていてヘルパーをしている。ぼればれがファミサポを受託したのは平成 16 年。広報で公募して手を上げた。これまでの在宅支援の実績を買われて決まったと思う。子ども家庭サポーター、もともとは、ぼればれでもやっていた出産前後の母親支援の事業だが、市の方に提案し、最初は産後支援のみの事業を産前にまで拡大した。受託事業の去年の実績では 260 時間。ぼればれ独自では、2300 時間の在宅支援をしている。社会福祉協議会のやっている子育て広場にスタッフを派遣した。都から指定を受けた自立支援法に基づく障害支援は 5000 時間。ぼればれの会員に対しては、サービスを利用する方も活動する方も会費を納め、会員が 55 名いる。活動する方は 30 人ほどで、利用者は流動的。在宅支援もしているので障害福祉課、健康センター、南多摩保健所、島田療育センターとも関係がある。ファミサポは、市民相互援助活動として始まった。利用する人もサポートする人も市民である。当初は働く父母のための制度だったが、現在では働いていなくても子育て支援が必要な人すべてを対象にしている。8月末での会員数は849人。平成16年11月から活動を開始した。毎日20件くらい受けている。東京都の会合に出てわかったことは多摩市では障害児のサポートが多いのが特徴。障害児学級等では、送り迎えに保護者の同伴が義務付けられており、そのサポートをしている。体制は私がセンター長で、スタッフは常勤1名でその他3名。主な業務は月一回公民館で活動内容について説明をし、登録受付をすること。また、サポートする側の養成講習会をやっている。利用したい人とサポートしたい人を繋ぐのが一番重要。1人の利用者に対して2人を紹介している。毎日利用する場合は、3人から4人を紹介してい

る。サポートする側のフォローアップ講習会を年 4・5 回開いている。障害児を抱える保護者や養護学校の先生に来てもらい話を聞く。サポートした人には月 1 回報告書を書いてもらっている。主な活動内容は、保育園や学童クラブの送迎とその前後の預かりが多い。保育園は 7 時までしか預かれないので、その後のサポートをする。利用される方は 30 代から 40 代が多い。預かる子どもの年齢は、学校に上がる前か小学校低学年が多い。サービスの提供者は子育てを終わった方がほとんど。毎月実働している人は 50 名から 55 名。地域的にもバラつきがある。サービス利用したい人の近くにサービスを提供してくれる人がいるとは限らない。ファミサポの概要は以上のとおり。

委員 ファミサポと子ども家庭サポーターは、多摩市が協働指定委託事業に指定しているが、手続きについて教えていただきたい。両事業が協働指定委託事業に指定されたのは知っていたか。

山田代表 指定されるまで気づかなかった。毎年行うアンケートで知った。このアンケートは答えるだけでも時間がかかり、忙しい時期でもあったので、アンケートを担当していた課に文句を言ったことがある。ここ 2・3 年は、収支報告時にアンケートがメールで送られる。それにチェックするだけで良くなり簡単になった。受託団体自由記入欄のみ良く考えて書く。

委員 協働指定委託事業になって変わったことはあるか。

山田代表 ない。私たちはなにもしていない。平成 16 年からファミサポをやっているが、今まで単年度の特命随意契約をしてきた。何時契約を切られるか分からない状況で、人と人をマッチングする事業は一朝一夕ではできない。スタッフのスキルアップが必要だが、その人件費は会員数の数で交付金が決まっている。交付金を出すのは東京都。継続的な経営ができず、スタッフがいくらスキルをつけても昇給させることができない。

委員 必要な事業費は交付金で賄っているのか。

山田代表 多摩市の持ち出しもある。

委員 子ども家庭サポーターを受託している他の 2 つの団体との関係は。

山田代表 3 団体と子ども家庭支援センターの人と会議を行っている。

委員 3 団体は仕事を地域で分担しているのか。

山田代表 ちがう。

委員 ベビーシッターもやるのか。

山田代表 やる。他に家事援助などもやる。普通の家庭だけでなく、産後うつや特別に配慮が必要な母子家庭、若年出産、これらは、困難事例と言っているが、担えるのは自分の団体ともう 1 つだけで、あとの 1 団体はできない。しかし、一般家庭も困難事例も払われる報酬は同じ。精神障がい者が出産した事例がある。ホームヘルパー 2 級の資格を持つ人で、大変な緊張の中でのサポートになるが対価は同じ。ひとりの家庭に対して、コーディネーターは 1 回のみ謝礼しかないが、困難事例は幾度となく行かなくてはならない。この事業だけでは、運営は難しいのが実情。委託の支払いは、出来高払いであることから、他の事業と平行していかなくては、やっていけない。

委員 料金負担はどうなっているか。

山田代表 利用者負担が今年から 1 時間 500 円になった。それに市が 1 時間 1100 円負担する。われわれには出来高払いで委託料が支払われる。

委員 決められた対価でないとだめなのか。裁量で高くできないのか。

山田代表 介護保険の家事援助の単価を参考にしており、単価の変更はできない。

委員 これは国の事業かそれとも都か。

事務局 基本的には市の事業だが、都の制度に準じた形で行っているのが実態。

委員 介護保険もケースバイケースと思うが。

事務局 準用していると思う。

山田代表 利用料金について補足すると2時間までは、本人負担で1時間につき500円。2時間越えると違ってくる。去年までは一律1時間1000円だった。それは高すぎるということを散々市に言ってきて、それが今年実現した。

委員 利用料金の軽減分は市が補填するのか。

山田代表 そのとおり。

委員 ファミサポの利用者会員が年々増えているが、理由は。

山田代表 右肩上がりの理由は、ご近所でお互い様というのがなりたっていないから。ほとんどが1時間から2時間ぐらいの支援。金額に直すと1時間750円から800円の活動。

委員 需要と供給のバランスはとれるのか。

山田代表 需要の方が多い。40代から50代の子育てを終えた人にもっと参画して欲しい。

委員 会員がフルに活動すればどうか。

山田代表 しかし有償ボランティアなので無理強いはできない。各地域に会員が満遍なくいると良いのだがそうはいかない。利用者は市外の勤め先から帰って来て、駅周辺の近いところへ向かいに行きたいようだが、会員がそういうところになかなかいない。

委員 どこかに、ミニ保育所をつくることはできないのか。

山田代表 ファミサポがそれにあたる。

委員 ファミサポと子ども家庭支援センターとの関係は。

山田代表 ファミサポは子ども家庭センターの事業。来年、旧多摩幼稚園跡地に移転することで一緒になる。

委員 サポートを受ける障がい者の方の年齢は。

山田代表 小学校の低学年。養護学校の生徒は3・4人。障害児学級に通っているお子さんのサポートが多くなっている。問題がある子とない子の報酬が同じなのはおかしいと思っており所管課にもいつている。利用者からお金をとるわけではない。行政の支援体制がないからファミサポで支援して欲しいとっている。今は善意で担っている人がいるからなりたっているが、報われないからいずれは疲れると思う。行政はいつまでも甘えてはいけけないと思う。行政は謝礼金にプラスすべき。協働指定委託事業のアンケートの自由記入欄にも書いた。

委員 市側では事情を理解しているのか。

山田代表 している。

委員 しかし動いていないのが現状。

委員 何年も協働をしているが評価しているか。

山田代表 ぼれぼれが独自事業で、ファミサポ的な活動をやっていた。市がやるのであれば、ぼれぼれが担わなくてはつぶれてしまう危機感から受託した。それまでに市へファミサポが必要であることは再三提言してきた。平成16年より前に他市ではファミサポをやっていた。町田市は早くやっていたので調査した結果、多摩市の公募に応じなければ自分たちの団体がなくなると判断した。例えば何年か前に生後2ヶ月から8ヶ月までの赤ちゃんのマッサージをする事業をやったが、それを市が無料でやり始めた。それまで料金を一回1000円でやっていたが、結果我々の事業が撤退することになってしまった。

委員 多摩市としてファミサポを推進することに決め、ぼれぼれはもともとやっていた。結果として協働ということになった。この事業で市と団体の間の違和感、一体感はあるか。

山田代表 ない。ぼれぼれの事業にマッチしているからやっている。ぼれぼれに相談をする方には相談内容によってはぼれぼれに入会せずに、廉価であるファミサポを紹介している。ファミサポのサービ

スは子育てのみで、ぼれぼれは家事サポートを含む。また、子ども家庭サポーターは生後 6 ヶ月までの赤ちゃんで10回しか利用できないのでそれ以上の要望がある場合はぼれぼれの事業を紹介する。

委員 保育園の延長をやっているならばそっちでもできることか。

山田代表 夜の 10 時までやっている保育園が市内にあるが、我々のサービスを利用している人がいる。長時間保育園にいると子どもが疲れるから、なるべく家庭的雰囲気との親の希望からだと思う。

委員 契約金のことで聞きたい。

山田代表 ファミサポは会員数が 601 人を超えたので人件費が上乗せされた。子ども家庭サポーターは出来高払いが反映されているので、利用者減ると必然的に減額になる。

委員 団体内でスキルに応じて報酬の差をつけることはできるのか。

委員 また、ぼれぼれに報酬の裁量権はないのか。

山田代表 ある。しかし市の方から出るお金でヘルパー料金の最低賃金をクリアするようにしているし、保険もある。その中でやっていくためにはスキルの上下で報酬の上下はできない。

委員 そういうことについて担当課と協議していないのか。

山田代表 担当課にはずっと言っている。

委員 仕様書が作られる前に担当課と協議しているのか。

山田代表 市は厚生労働省の仕様書を使っている。

委員 担当課との協議の余地はないのか。

山田代表 協議しても聞き入れられない。

委員 議会ではこういうものを取り上げたことはあるのか。この分野は一般的にはスポットがあたっていない。子どもを持っている人は別だが、それ以外の人はそういう問題があることを知らないのが実情だと思う。

山田代表 ぼれぼれは議員にお願いをしたことはない。専ら担当者へ直接伝えているのが実情。

委員 障がい児はどこが担当になるのか。

山田代表 愛の手帳があると障害福祉課。そうでなければ子ども家庭支援センター。私たちが関わっているのは子ども家庭支援センター所管である子育て支援課となる。

委員 障がい児を受け持つ人は高いスキルが必要か。

山田代表 神経の使い方一つ違うことから大変である。そういう人に行政がおんぶにだっこはおかしい。

委員 一市民としてぼれぼれのような団体があるのはとてもありがたい。こういう団体に対して行政は報いて欲しいと思う。スキルアップをしても対価がアップしなければ、やる気が落ちることもある。

委員 ファミサポでできない業務の相談を受けた場合、ぼれぼれ以外を紹介することはあるのか。

山田代表 ぼれぼれがファミサポの委託を受けてやる意味がない。

委員 しかし、利用者にとってみれば選択権がなくなるので不公平では。

山田代表 ぼれぼれは家事援助ができるので違う。

委員 家事援助を必要としないところは。

山田代表 ファミサポに流している。

委員 健常者と障がい者の差をつけるというやり方はできないのか。障害者はぼれぼれで健常者はファミサポでというわけには

山田代表 ぼれぼれにはそんなに会員がいないので対応できない。

委員 水が低いほうに流れるように、民間企業がおいしいところにだけ参入することはおもうか。

山田代表 ベビーシッターは 1 時間 2000 円ぐらいで入会金も高いと思う。利用している人はいると思うが。

委員 少なくとも保育園ではできる。

委員 市内の保育園で障がい者の人を見ているところはあるか。

山田代表 ある。

委員 ある保育園を見学したが、アットホームな雰囲気夜で10時までやっていた。

山田代表 そういう事業は、親にとっては良い支援だが、実際の子どもにとってはどうなのかいつも天秤にかけている。親以外の者の手厚い支援は、本当に子どもの幸せにつながっているかどうか。

委員 長時間の利用者は多いのか。

山田代表 朝の7時から夜の7時まで預かって欲しいという相談がある。よく話を聞いて料金もこれくらい掛かると話す。

委員 待機児の相談はあるか。

山田代表 たまにあるがそんなにない。

委員 協働でやるメリットはどんなところか。

山田代表 地域貢献ができた。ぼれぼれのミッションにマッチしたし、事業を拡大できた。ある程度、団体運営が安定する。

委員 これは行政が本来やることでそれをぼれぼれが助けていると思うか。それとも逆だと思うか。

山田代表 ぼれぼれが行政を助けていると思う。逆であればベビーシッター並みのお金をもらえなければやっていけない。

委員 保育料と同じように収入の多い人には多く支払ってもらえるようにはできないか。人件費を確保するとすると市か利用者からもらうしかない。実際にできるかどうかはわからないが。

山田代表 考えたことがなかった。他市ではファミサポを社会福祉協議会の職員が2足のワラジでやっている。だから他市では人件費の話が出てこないと思う。

委員 市長は子育て子育てを最優先課題にあげている。

山田代表 市長に直接言ったことはない。永山・関戸公民館を借りて説明会、講習会をやっているが、平成18年から子育て支援課を通して予約することができるようになったため借りやすくなった。しかし、ここ3ヶ月たま広報に記事を書き載せる手続きをしているが載せてもらえない。昨年、東京都のファミサポが集まる会議があってその話をしたが、信じられないと言われた。市の重点政策にもかかわらず、なぜこういう扱いをされるのか疑問だ。私たちが大変がっかりした。独自のルートで、有料だが多摩タイムス、アサヒタウンズ等を使用している。

委員 利用者が知るきっかけは。

山田代表 たま広報の案内をみて公民館に来たとか。また、ホームページを持っており、多摩市の公式ホームページとリンクしている。あとは利用者からの口コミ。障害児はお迎えなどで、サポーターが保護者でないことがわかり注目されて知られることもある。

委員 協働のメリットを聞いたが、デメリットはあるか。

山田代表 個人的には活動から身を引けなくなった。

委員 経営の安定は大事だが、形式的には1年契約だが。

山田代表 特命随意契約をしてきたが、非公式でファミサポはまた公募にかけると聞いた。一朝一夕でできる事業ではないが。子ども家庭サポーターは毎年公募している。

委員 子ども家庭サポーターの公募で新規の事業者が出ることがあるか。

山田代表 ない。いつも同じ3団体。

委員 複数年契約にメリットはあると思うか。

山田代表 スタッフの育成ができる。若い人に来年はどうなるかわからないとは言えない。

委員 最初から5年と言われて事業を打ち切る準備はできるか。

山田代表 よく3年単位の事業はあるが、事業の内容による。

委員 私たち協働指定委託事業の勉強をしているところだが、協働についてどう考えているか。協働だったらこんなことをしてもらいたいなどの個人的な考えはあるか。

山田代表 一千万円でこいう事業をやってもらいたいということで、中身は受託者が工夫できるとして方がいいと思う。現在はあまりにも枠にはまりすぎており工夫できない。

委員 ぼれぼれの事業費は市役所からの委託費以外にあるのか。

山田代表 自立支援の方である。去年は900万円あった。ぼれぼれ独自の事業で300万。会費収入は十数万で、ほとんど利用料金で稼いだ。

委員 ファミサポの利用会員がサービスを提供する会員になることがあるか。

山田代表 50名該当する。預かった子どもを自分の子どもと一緒に遊ばすケースがある。そういう人が利用者に対して、次はあなたが別の人の子どもを預かってくださいと言っている。

委員 利用会員が激増しているが、サービスの提供を受けることができない人もいるのか。

山田代表 そんなことはない。保険みたいな感じで登録している人が多い。子どもは中学3年までが対象。

委員 中学生は大変か。

山田代表 お稽古や南大沢の養護学校に通っている子の付き添いとか。そんなにいない。

委員 本来は行政の仕事であるという認識はどういうところが根拠か。

山田代表 マッチングは莫大な費用がかかり、利益もでない。企業ではできないので、行政の仕事だと思う。

委員 信用が重要だと思うが。

山田代表 一度子どもをあずける前に面談をしてもらう。

委員 まったくの密室の家庭の中で何が起きるかわからない。影の部分はないのか。自分たちが遊びたいばかりに子どもを預けるケースは。

山田代表 結婚記念日等、理由に如何にかかわらず、普通に預かっている。

委員 まとまった予算の中で自由に使っていいというのは一つの方法だと思う。

山田代表 市民の目線で支えあうのがいいのかなと思う。

委員 金は出しても口を出すなどということか。

山田代表 そんなことはない。

委員 利用会員から苦情はあったか。

山田代表 1万5千件以上扱ってきたが保険にかかわる事故は1件もない。

委員 ファミサポがないところもあるのか。

山田代表 世田谷区にはない。

委員 直営でやっているところは。

山田代表 ある。NPO法人に委託したいという相談を受ける。

～山田代表退場～

委員 人材育成をきちんと手当していかないとそこで止まってしまう。

委員 きちんとした団体になろうとすると市との結びつきがよくなり、市に依存するようになる。

事務局 社会的に必要であるからそういうこともある。

委員 直営とボランティアの中間なのか。

委員 協働指定委託事業の委託料の出し方は決められているのか。

事務局 立場上あいまいな積算はできない。

委員 人件費の割合が多かったり、事務費が多かったりする事情を勘案できないのか。

事務局 補助金ではなく委託であるので、経営努力が必要になる。

委員 仕様書を作る段階で事業者と一緒につくるとはしないのか。基本的に行政が作った仕様書をお願いすることになるのか。

事務局 地方自治法上、仕様書を事前に開示することはない。まして一緒につくるとはしない。プロポーザルの中で提案を受けることはあるが。本来、協働指定委託事業は需要等供給がある中で運用の余地、お互いのキャッチボールをすることももあるかも。確認が必要。

委員 今回の話は福祉なので法律でガチガチに固められているところがある。

委員 単年度契約だが、見積の段階で話し合いすることはあるのか。

事務局 ある意味パートナーシップであると思う。

委員 その中で仕様書が変わることもあるのか。

事務局 あると思う。実務としてやっているかは確かめる必要がある。

委員 コミセンの実務では話し合う余地がない。市から5パーセント減だから言われればそれまで。最近ではコミセンの中で収益があがれば使えるという裁量の余地がひろがった。しかし。こういう事業を来年少ないから、市のほうで予算をなんとかしてくれというような話はしていない。

委員 多摩市にも運営などはまとまった金額で自由な工夫でやっているところがある一方、山田代表のようにガチガチに固められているところもある。

委員 推測だが、福祉関係は東京都や厚生労働省などのお金など流れてきているところがある。だからなかなか変えにくいところがある。世田谷は、サポート事業はないということだが、国や東京都からの補助金を使用されているか等について調べて欲しい。

事務局 はい。市のお金以外が入っていて厳しいのだと思う。

委員 どこのお金でも税金なので、会計報告の枠は必要だと思う。

事務局 仕様書の件だが、予算を積算する段階で、委託料の上乗せでよい効果がでると見込まれることが分かれば、やると思う。その上乗せの根拠であるマーケティングの範囲に受託団体の意見が含まれると思う。

委員 市民参画白書についてだが、皆さんの資料をまとめてたたき台ができた。中身が違うとか足りないとか重複など確認して欲しい。次回までには全体を読んで欲しい。

委員 協働事例集の21ページのところ提案型補助金、共催事業のところを所管課に直接聞きにいても良いのか。

事務局 結構。

委員 協働事業で、私は共催事業と補助事業のどちらを上位におくのか議論が必要だと思う。あとがきの部分はもう少し膨らませて提言をまとめるのが良いと思う。一種の政策提言を入れたらどうかと思う。

委員 担当課長の意見については直接うかがっても良いか。

事務局 委員会に呼ぶことも可能。

委員 次世代育成担当課長、学校一定規模の担当、市民活動情報センターを候補としたい。
項目、自分のところだけでなく全体でこんなのが良いという意見を次回出して欲しい。次回の日程は9月25日で、以降は10月9日、10月23日とする。

以上